

「働き方改革関連特別相談窓口」のご案内

中小企業、小規模事業者のみなさん！
 働き方改革関連法への対応はお済みですか？
 道では、各振興局等に窓口を設置しています。
 お気軽にご相談ください！



うちの会社って働き方改革関連法に
 きちんと対応できているのか
 不安です。

働き方改革をしながら
 生産性を向上させたいのですが、
 何をすればいいのでしょうか。



テレワークを導入したいのですが、
 社内規定の作成や労務管理の
 方法が分かりません。

■ 相談対応者

国が設置する「北海道働き方改革推進支援センター」の専門家
 (社会保険労務士)

■ 相談方法

相談場所	実施方法	相談日時	申込方法
各振興局で	対面による巡回相談	各振興局が指定する日の 10:00~16:00 (裏面参照)	事前予約制 (相談をご希望 の日の1週間前 を目途に最寄り の振興局へお問 い合わせくださ い。)
会社または 自宅等から	オンライン相談 訪問相談	北海道働き方改革推進支 援センター受付時間 9:00~17:00 (土日・祝除く)	

※なお、当日のお電話やご来庁によるご相談には道の職員が随時、対応いたします。

■各振興局等の連絡先等

振興局名	住所・電話番号	3月の相談（日時・会場）
空知総合振興局 商工労働観光課	068-8558 岩見沢市8条西5丁目	11日（月）：10時～16時
	0126-20-0061	5階第2会議室
石狩振興局 商工労働観光課	060-8558 札幌市中央区北3条西7丁目	13日（水）：10時～16時
	011-204-5827	5階 石狩振興局中会議室
後志総合振興局 商工労働観光課	044-8588 虻田郡倶知安町北1条東2丁目	11日（月）：10時～16時
	0136-23-1362	2号会議室
後志総合振興局 小樽商工労働事務所	047-0033 小樽市富岡1丁目14番13号 小樽合同庁舎	5日（火）：10時～16時
	0134-22-5525	小樽合同庁舎 3階小会議室
胆振総合振興局 商工労働観光課	051-8558 室蘭市海岸町1丁目4番1号 むろらんセンタービル	7日（木）：10時～16時
	0143-24-9588	商工労働観光課打ち合わせ室
日高振興局 商工労働観光課	057-8558 浦河郡浦河町栄丘東通56号	12日（火）：10時～16時
	0146-22-9281	3階 301号会議室
渡島総合振興局 商工労働観光課	041-8558 函館市美原4丁目6番16号	14日（木）：10時～16時
	0138-47-9457	402号会議室
檜山振興局 商工労働観光課	043-8558 檜山郡江差町字陣屋町336-3	12日（火）：10時～16時
	0139-52-6643	201会議室
上川総合振興局 商工労働観光課	079-8610 旭川市永山6条19丁目1番1号	14日（木）：10時～16時
	0166-46-5938	2階 203号会議室
留萌振興局 商工労働観光課	077-8585 留萌市住之江町2丁目1番2号	14日（木）：10時～16時
	0164-42-8440	1階 103会議室
宗谷総合振興局 商工労働観光課	097-8558 稚内市末広4丁目2番27号	6日（水）：10時～16時
	0162-33-2528	2階 3号会議室
オホーツク総合振興局 商工労働観光課	093-8585 網走市北7条西3丁目	14日（木）：10時～16時
	0152-41-0635	合同庁舎 3階研修室
十勝総合振興局 商工労働観光課	080-8588 帯広市東3条南3丁目1番地	12日（火）：10時～16時
	0155-26-9044	4階 D会議室
釧路総合振興局 商工労働観光課	085-8588 釧路市浦見2丁目2番54号	13日（水）：10時～16時
	0154-43-9183	地下 打合せ室
根室振興局 商工労働観光課	087-8588 根室市常盤町3丁目28番地	14日（木）：10時～16時
	0153-23-6829	1階 談話室
経済部雇用労政課 働き方改革推進室	060-8558 札幌市中央区北3条西6丁目	
	011-204-5354	